

庭園案内利用申請書

平成 年 月 日

無鄰菴管理事務所 殿

申請者 住所 _____
氏名又は _____
団体名 _____
代表者名 _____
連絡担当者 _____ TEL _____

下記の日程で庭園案内利用を申請します。

希望ガイド	<input type="checkbox"/> 庭園コンシェルジュガイド (日本語・英語)
	<input type="checkbox"/> 庭師特別ガイド (英語通訳 不要・必要)
希望日時	平成 年 月 日 曜日
希望時間	時 分 開始 ~ 時 分 終了
参加人数	<input type="checkbox"/> 男性 人 <input type="checkbox"/> 女性 人
参加年齢度	<input type="checkbox"/> 幼児～小学生 人 <input type="checkbox"/> 中高生 人 <input type="checkbox"/> 大学生 人
	<input type="checkbox"/> 20代～30代 人 <input type="checkbox"/> 40代～50代 人 <input type="checkbox"/> 60代以上 人
無鄰菴への来訪	<input type="checkbox"/> 初めて <input type="checkbox"/> 回目
ご要望など	

裏面の「利用規約」に同意し、遵守いたします。

*以下 管理事務所記入

ガイド料	円
利用の条件	

無鄰菴管理事務所
指定管理者: 植彌加藤造園株式会社

庭園案内利用規約

- ◆料金
 - ・庭園コンシェルジュガイド(日本語) 1万円 約60分
 - ・庭園コンシェルジュガイド(英語) 2万円 約60分
 - ・庭師特別ガイド 3万円 約60分 ※英語通訳は2万円
- ◆対応可能な日時について
 - ・ご相談に応じますが、他業務との兼ね合いで、対応できかねる場合もございますので、ご了承ください。
 - ・希望日の2週間前までにご予約ください。
 - *庭師ガイド対応可能日時:水、木、土曜日 10時～15時(17時終了)
- ◆対応可能な人数について
 - ・庭園コンシェルジュガイド:一組10名様まで対応可能です。10名様を超える場合はご相談ください。
 - ・庭師特別ガイド:一組20名様まで対応可能です。20名様を超える場合はご相談ください。
- ◆利用を許可しないもの
 - ・暴力団の活動による利用 ・その他、施設の保存に適さないと判断される利用
- ◆キャンセル料
 - ・市長が特別の理由があると認めるときを除き、利用申請者の全額負担
- ◆施設利用者の入場料
 - 貸出施設の利用者は、施設使用料以外に入場料が必要
- ◆予納・後納
 - 予納
 - ・こちらからは求めません。基本的には現金支払いのみ
 - ・予納の希望がある場合は受け付けます
 - 予納金の還付
 - ・以下の場合を除き還付しません
 - ・市長が特別の理由があると認めるとき
 - 後納
 - ・やむを得ない事情がある場合を除き、原則として認めません
- ◆弁償等
 - ・利用者による施設の損傷等に対しては、利用者の負担による原状回復を求めます
 - ・ただし、やむを得ない事情がある場合は、協議によって負担を定めるものとします
- ◆利用者に課す義務
 - ・使用权の譲渡の禁止
 - ・施設などの変更禁止
 - ・原状回復の義務
 - ・他の利用者に迷惑をかける行為の禁止
 - ・飲酒の禁止
 - ・喫煙・管理者が用意した機器以外での火の使用の禁止
 - ・ペット同伴の利用の禁止 (盲導犬・介助犬は可)
 - ・モデルを用いた私的な撮影会(管理者が許可したものを除く)等の禁止
 - ・三脚の使用の禁止
 - ・署名・募金活動の禁止
 - ・法令違反にあたる行為の禁止
 - ・その他、文化財保存にそぐわない行為等、管理者が不適と判断した場合、利用許可を取り消す場合があります